

平成27年度  
佐呂間町教育委員会の活動状況  
に関する点検・評価報告書

平成28年9月  
佐呂間町教育委員会

— 目 次 —

教育委員会の点検・評価

1	はじめに	1 頁
2	教育委員会議の開催状況	1 頁
3	教育委員会議での審議状況	1 頁
4	平成 27 年度 教育委員会議審議案件等一覧	2 頁
5	教育委員会議以外の活動状況	4 頁
6	平成 27 年度 【教育委員会議での審議状況】	5 頁
7	平成 27 年度予算の状況	10 頁
8	平成 27 年度主な事業の点検評価等	11 頁
9	全体評価と今後の課題	15 頁
10	外部評価	21 頁

## 1. はじめに

平成18年に教育基本法が制定以来約60年ぶりに改正され、さらに教育三法が改正される中、本町教育委員会においては、佐呂間町教育行政の推進方針に基づき、児童・生徒更には町民各層に対し、様々な施策を展開してまいりました。

昨年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育の中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化、地方に対する国の関与の見直し等を図る抜本的な改革がスタートされました。

このような状況のもと、本町教育委員会では町長が主催した2回の総合教育会議に出席するとともに、毎月1回の教育委員会議の開催を目標としつつ、事務局と連携しながら真剣な議論によって施策を推進してまいりました。更に現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や各種研修会へ参加するなど活発な活動を通じて教育行政の推進に努めてきました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成27年度の教育委員会の活動状況に関する点検及び評価を行い、佐呂間町議会に報告するものです。

## 2. 教育委員会議の開催状況

教育委員会議は、平成27年度は10回の会議を開催いたしました。

## 3. 教育委員会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び教育長に委任する事務等に関する規則第2条の規定に基づき、平成27年度は合計35件について審議しました。

- |                                |    |
|--------------------------------|----|
| (1) 委員会規則及び委員会訓令に関すること         | 9件 |
| (2) 教育行政に関する一般方針を定めること         | 2件 |
| (3) 教育長の任免に関すること               | 0件 |
| (4) 道費負担教職員の懲戒及び任免進退について内申すること | 7件 |
| (5) 教育委員会の所管に係る非常勤特別職の委嘱に関すること | 6件 |
| (6) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること     | 2件 |
| (7) 教育財産の処分・取得に関すること           | 1件 |
| (8) その他重要な事項に関すること             | 8件 |

※その他協議事項16件、報告事項24件でありました。

#### 4. 平成27年度 教育委員会議審議案件等一覧

(1)平成27年度 教育委員会議 審議案件 (※分類は、1ページ「審議状況」の番号と同じ)

	件 名	提出日	分類(※)
1	奨学資金の貸付について(非公開)	4月28日	8
2	平成27年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)	4月28日	8
3	第7次佐呂間町社会教育中期計画策定委員会の設置及び委員の委嘱について	4月28日	5
4	佐呂間町姉妹校交流推進員の委嘱について	4月28日	5
5	佐呂間町教育委員会委員長の選挙について	6月17日	1
6	佐呂間町教育委員会委員長職務代理者の指定について	6月17日	1
7	奨学資金の貸付について(非公開)	6月17日	8
8	学校歯科医の委嘱について	6月17日	5
9	道費負担職員の休職発令内申について	7月23日	4
10	道費負担職員の大学院修学休業許可内申について	7月23日	4
11	教育費関係補正予算について(非公開)	8月20日	6
12	平成28年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択について	8月20日	8
13	平成26年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について	8月20日	8
14	佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	8月20日	5
15	平成27年度佐呂間町スポーツ表彰者の決定について	9月29日	8
16	平成27年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)	11月6日	8
17	道費負担職員の休職発令内申について(非公開)	11月6日	4
18	佐呂間町いじめ防止基本方針の策定について	12月22日	8
19	佐呂間町佐呂間高等学校支援対策事業補助金交付要綱の制定について	12月22日	1
20	佐呂間町臨時教職員の採用に関する規則の一部を改正する規則の制定について	12月22日	1
21	教育財産の普通財産等への転用について	12月22日	7
22	平成28年度佐呂間町教育行政推進方針について	2月18日	2
23	平成28年度当初教育費関係予算について(非公開)	2月18日	6
24	佐呂間町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について	2月18日	1
25	佐呂間町中高生姉妹校派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について	2月18日	1
26	第7次佐呂間町社会教育中期計画の策定について	3月2日	2
27	佐呂間町社会科副読本編集委員会設置要綱の制定について	3月2日	1
28	教職員の免職内申について(非公開)	3月16日	4
29	教職員の退職内申について(非公開)	3月16日	4
30	教職員の採用内申について(非公開)	3月16日	4
31	道費負担職員の休職延長発令内申について(非公開)	3月16日	4
32	学校評議員の委嘱について	3月16日	5
33	佐呂間町社会教育委員の委嘱について	3月16日	5
34	佐呂間町学校体育文化活動費助成規則の一部を改正する規則の制定について	3月16日	1
35	佐呂間町スポーツ振興助成要綱の全部を改正する要綱の制定について	3月16日	1

## (2)平成27年度 教育委員会議 協議事項

番号	件名	協議月日
1	春の学校訪問について	4月28日
2	第7次佐呂間町社会教育中期計画策定の諮問について	6月17日
3	佐呂間町立小学校の10周年の取扱いについて	6月17日
4	平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表同意について	8月20日
5	平成27年度全国学力・学習状況調査における北海道版結果報告書への佐呂間町の結果の掲載について	9月29日
6	教育委員の学校訪問日程について	9月29日
7	佐呂間高等学校支援対策事業補助金について	11月6日
8	佐呂間町いじめ防止基本方針の策定について	11月6日
9	平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果における北海道版結果報告書への佐呂間町の結果の掲載について	12月22日
10	国旗・国歌の適切な実施について	12月22日
11	町臨時教員の採用について	12月22日
12	平成28年度教育予算について	1月25日
13	佐呂間町総合教育会議について	1月25日
14	佐呂間町社会科副読本編集委員会設置要綱の制定について	2月18日
15	平成27年度各小中学校卒業式の出席者について	2月18日
16	平成28年度各小中学校入学式の出席者について	3月16日

## (3)平成27年度 教育委員会議 報告事項

番号	件名	報告月日
1	教育相談員の相談業務(10月～3月)について	4月28日
2	期限付き教職員等について	4月28日
3	特別支援員の採用について	4月28日
4	平成27年度学級編成・児童生徒数について	4月28日
5	平成26年度社会教育事業報告及び施設の利用状況について	4月28日
6	平成27年度社会教育事業計画について	4月28日
7	平成26年度学校給食の状況報告について	4月28日
8	第30回サロマ湖100kmウルトラマラソン大会開催について	6月17日
9	特別支援員の採用について	6月17日
10	芸術文化補助事業の応募について	6月17日
11	第30回サロマ湖100kmウルトラマラソン大会の結果について	7月23日
12	期限付き栄養教諭の採用について	7月23日
13	若佐小学校期限付き教諭の採用について	8月20日
14	平成27年度全国学力・学習状況調査結果について	9月29日
15	コミュニティ・スクールの概要について	9月29日
16	佐呂間中学校期限付き教諭の採用について	9月29日
17	平成27年度全国学力・学習状況調査結果に係る町広報への掲載について	11月6日
18	体罰に係る実態把握について	12月22日
19	平成27年度全国学力・学習状況調査結果に係る北海道版結果報告書への掲載について	12月22日
20	教育相談員の相談業務(4月～9月)について	12月22日
21	体罰に係る実態把握について	2月18日
22	平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に係る北海道版結果報告書への掲載原稿について	2月18日
23	佐呂間町臨時教員の採用について	3月16日
24	平成28年度学級編成・児童生徒見込み人数について	3月16日

5. 教育委員会会議以外の活動状況

佐呂間町教育委員会委員は、教育委員会議への出席以外に次のとおり出席しました。

期 日	内 容	開 催 場 所	出 席 委 員	備 考
4月2日	公立学校教職員辞令交付式	役場会議室	中道委員長他2名	
4月6日	町内各学校入学式	各学校	中道委員長他3名	
4月8日	佐呂間高校入学式	佐呂間高校	谷川職務代理	
4月21日	寿大学入校式	町民センター	中道委員長	
4月21日	教育関係者歓迎会	ほんだ屋	中道委員長他3名	
4月24日	遠軽地区教育委員会協議会役員会	遠軽町役場	中道委員長	
5月8日	遠軽地区教育委員会協議会総会及び研修会	町民センター	中道委員長他3名	
6月1日	佐呂間中学校運動会	佐呂間中学校	青野委員	
6月7日	佐呂間小学校運動会	佐呂間小学校	福岡委員	
6月8日	オホーツク管内市町村教育委員会協議会	網走市	中道委員長	
6月14日	浜佐呂間小学校運動会	浜佐呂間小学校	谷川職務代理	
6月17日	教育委員学校訪問	小中の各学校	中道委員長他2名	
6月24日	第7次佐呂間町社会教育中期計画策定委員会出席	町民センター	中道委員長	
6月30日	第1回佐呂間町総合教育会議	町長応接室	中道委員長他3名	
7月8～9日	北海道市町村教育委員研修会	札幌市	福岡委員	
9月8日	第3回佐呂間町議会定例会出席	議会	中道委員長	
10月12日	スポーツ表彰式	スター	中道委員長	
11月3日	町功労者表彰式	コミセン	中道委員長	
11月6日	教育委員学校訪問	町内各学校	中道委員長他2名	
11月25日	社会教育委員等との懇談会	町民センター	福岡委員・平戸委員	
12月4日	オホーツク管内市町村教育委員大会	網走市	福岡委員・平戸委員	
12月15日	第4回佐呂間町議会定例会出席	議会	中道委員長	
1月10日	佐呂間町成人式	町民センター	中道委員長他2名	
1月25日	第2回佐呂間町総合教育会議	町会議室	中道委員長他3名	
2月9日	市町村教育委員会新任委員研修会	札幌市	平戸委員	
2月24日	佐呂間町社会教育中期計画策定委員会議	町民センター	中道委員長	
3月1日	佐呂間高校卒業式	佐呂間高校	中道委員長他2名	
3月2日	佐呂間町寿大学卒業式	町民センター	中道委員長	
3月8日	第1回佐呂間町議会定例会出席	議会	中道委員長	
3月15日	佐呂間中学校卒業式	佐呂間中学校	谷川職務代理	
3月18日	佐呂間小学校卒業式	佐呂間小学校	中道委員長	
3月24日	若佐小学校卒業式	若佐小学校	平戸委員	
3月24日	浜佐呂間小学校卒業式	浜佐呂間小学校	福岡委員	

6. 平成27年度 【教育委員会議での審議状況】

(審議状況)

(4月28日開催第3回教育委員会議)

議案第1号 奨学資金の貸付について (非公開)

概要：佐呂間町奨学資金条例施行規則に基づき、平成27年度の奨学資金の貸付について申請のあった3件(内継続1件)審査し、いずれも貸付要件を満たしていることから3件について貸付を決定した。

議案第2号 平成27年度要保護及び準要保護世帯の認定について (非公開)

概要：法律に基づいて経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する認定について審議し、申請のあった19件のうち、所得基準を上回る2件を除く17世帯を準要保護世帯として認定した。

議案第3号 第7次佐呂間町社会教育中期計画策定委員会の設置及び委員の委嘱について

概要：平成23年度策定の第6次佐呂間町社会教育中期計画が平成27年度で終了することから、平成28年度から32年度までの5年間の第7次計画を策定のための委員会を設置するとともに、委員20名を委嘱することとした。なお、委員の任期は5月1日から答申修了までとし、今年度中の策定を予定している。

議案第4号 佐呂間町姉妹校交流推進員の委嘱について

概要：佐呂間町姉妹校交流推進員設置要綱に基づき、今年度の推進員として8名を委嘱することとし、今年度の交流事業を進めることとした。

(審議状況)

(6月17日開催第4回教育委員会議)

議案第1号 佐呂間町教育委員会委員長の選挙について

概要：法律の規定に基づき教育委員長の決定について選挙し、中道委員長を再任した。

議案第2号 佐呂間町教育委員会委員長職務代理者の指定について

概要：法律の規定に基づき教育委員長職務代理者の指定について審議し、谷川教育委員を職務代理者として再任した。なお、委員長、職務代理者とも任期は1年。

議案第3号 奨学資金の貸付について (非公開)

概要：前回の教育委員会議以降に新たに奨学資金の貸付申請が1件あり、認定要件を満たしていることから、申請どおり貸付を決定した。

議案第4号 学校歯科医の委嘱について

概要：佐呂間小学校歯科医を委嘱していた歯科医が転出したため、新たに上田歯科医を委嘱することに決定。

(審議状況)

(7月23日開催第5回教育委員会議)

議案第1号 道費負担職員の休職発令内申について

概要：若佐小学校教頭が病気のため、職務遂行が困難となることから休職の申し出があったので、これを認め北海道教育委員会に対し10月30日から9ヶ月休職の内申を決定した。

議案第2号 道費負担職員の大学院修学休業許可内申について

概要：佐呂間中学校教諭 ホーランド淑江教諭より、アメリカ合衆国アラスカ州アンカレッジ大学フェアバンクス校の大学院で語学修学のため休業の申請があり、今年9月から2年間休業を認め、内申することに決定した。なお、代替教諭の配置を北海道教育委員会に要望し配置される。

(審議状況)

(8月20日開催第6回教育委員会議)

議案第1号 教育費関係補正予算について(非公開)

概要：若佐小学校児童が加入するスケート少年団のスケートリンク除雪車両が故障して使用不能となったことから、同少年団から除雪用両購入(中古)助成の要望があり、これを認め、補正を提出することとした。なお、この車両は小学校のスケート授業にも使用することから80%の助成とする。

また、サロマ湖100キロマラソン大会負担金について、今年が30回大会であり、いきいきふるさと推進事業補助金を財源に1,500千円の増額とし、総額4,500千円の負担金とした。

上記2件については、第3回町定例議会に提案することに決定した。

議案第2号 平成28年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択について

概要：小学校用教科書は昨年第9地区(オホーツク管内)教科用図書採択教育委員会協議会で採択となった教科書を、また、中学校用教科書は、今年、第9地区で採択となった教科書を使用することを決定した。なお、中学校用教科書は28年度から国語と書写で従来とは異なる教科書を使用することとなった。更に特別支援教育に使用する教書についても採択した。

議案第3号 平成26年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

概要：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、町議会に提出するとともに、住民に公表しなければならない教育委員会の活動に関する報告書について審議し、原案のとおり決定した。後日、議会に提出するとともに町ホームページで公表するものである。

議案第4号 佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

概要：任期満了に伴う給食センター運営委員を14名委嘱することに決定した。任期は2年間とする。



(審議状況)

(9月29日開催第7回教育委員会議)

議案第1号 平成27年度佐呂間町スポーツ表彰者の決定について

概要：平成26年9月1日から平成27年8月31日までの間に、中体連全道剣道大会で優秀な成績を納めた1個人と管内大会で優秀な成績を納めた4団体に「スポーツ奨励賞」を授与することに決定し、10月12日体育の日に表彰することとした。

(審議状況)

(11月6日開催第8回教育委員会議)

議案第1号 平成27年度要保護及び準要保護世帯の認定について (非公開)

概要：年度途中で転入した世帯で、経済状況が厳しいとの理由で申請のあった1世帯について審議し、認定要件を満たしていることから認定とした。

議案第2号 道費負担職員の休職発令内申について (非公開)

概要：本町勤務する教職員が病気のため長期に休まなければならないことから休職発令内申について審議し11月19日から平成28年3月31日までの休職内申を決定した。

(審議状況)

(12月22日開催第9回教育委員会議)

議案第1号 佐呂間町いじめ防止基本方針の策定について

概要：平成25年に「いじめ防止対策推進法」が公布され、同年9月28日から施行されているが、地方公共団体は、国の「いじめ防止基本方針」を参酌し、その地域の実情に応じ、いじめ防止のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるよう努めることとなっていることから、策定するものである。

内容は、いじめ防止等のための対策の基本的な方向に関する事項

いじめの定義及び防止等に関する考え方

いじめの防止等の対策

重大事態への対処

となっており、各学校では法律で策定が義務付けられていることから既に策定済みである。

議案第2号 佐呂間町佐呂間高等学校支援対策事業補助金交付要綱の制定について

概要：佐呂間高校は平成27年度から地域キャンパス校となったが、生徒数の減少に伴う指導体制や教員の減少、民間バス（学習活動や部活動などで使用）の大幅な値上げなど、その環境は大変厳しい状況にある。このような中で特に生徒の進路希望実現のための各種模擬試験や資格検定など保護者負担も厳しいものとなっている。このことから、佐呂間町として、生徒の進路実現を支援すること

が佐呂間高校への進学につながると思われることから、その費用の3分の2以内を補助する要綱を制定。

施行日は平成28年4月1日からとする。

議案第3号 佐呂間町臨時教職員の採用に関する規則の一部を改正する規則の制定について

概要：佐呂間町における臨時教職員の採用にあたっては、道費教職員の給与を参考にしているが、従来は年間総支給額を12ヶ月で割って、1ヶ月の給与としていたが、今回の改正により、道費教職員と同様の支給とした。

議案第4号 教育財産の普通財産等への転用について

概要：浜佐呂間地区の旧教員住宅2戸及び物置2棟を、また、浜佐呂間教育住宅用地を普通財産に転用することを決定。理由は児童生徒の減少による教員数が減少し、将来的にも教員住宅として使用しないことから転用するものである。

(審議状況)

(平成28年2月18日開催第1回教育委員会議)

議案第1号 平成28年度佐呂間町教育行政推進方針について

概要：平成28年度の佐呂間町教育行政推進方針の重点的な方針について審議し、第1回定例町議会で報告することに決定した。委員からICT教育の推進他について意見が出された。

議案第2号 平成28年度当初教育費関係予算について（非公開）

概要：平成28年度当初教育費予算481,857千円（人件費除く）を第1回定例町議会に提案することを決定した。対前年比131,666千円の増額である。増額の主な要因は町民センターの改修工事等である。

議案第3号 佐呂間町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

概要：町立学校に勤務する教職員の自家用車を公用に使用する場合は登録を行い教育委員会に届けが必要となっているが、今回、登録するにあたり校長が教職員の免許証を確認することを義務付けることとした。

議案第4号 佐呂間町中高生姉妹校派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

概要：本要綱は姉妹都市パーマ市内の中学校及び高校へ派遣するための要綱であるが、従来、派遣に要する旅費相当分の2分の1を助成していたが、町のふるさと創生事業の補助率改定に伴い、同様の補助率3分の2に改定し、平成28年度から適用するものである。

(審議状況)

(平成28年3月2日開催第2回教育委員会議)

議案第1号 第7次佐呂間町中期計画の策定について

概要：6月24日付けで「佐呂間町社会教育中期計画策定委員会」に諮問をしていた第7次中期計画の答申が2月24日で付けであったのを受け、答申どおり策定することとした。なお、計画年度は平成28年度から平成32年度の5カ年間である。

議案第2号 佐呂間町社会科副読本編集委員会設置要綱の制定について

概要：小学校3・4年生の社会科で使用する副読本を改訂することとし、町内教職員等で組織する編集委員会を設置することとし、設置要綱を定めるものである。

(審議状況)

(平成28年3月16日開催第3回教育委員会議)

議案第1号 教職員の免職内申について (非公開)

議案第2号 教職員の退職内申について (非公開)

議案第3号 教職員の採用内申について (非公開)

概要：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定に基づき、平成28年度教職員当初人事にかかる転出者、退職者、転入予定者について審議し、北海道教育委員会に内申することを決定した。(転出者7名、退職者3名、転入者12名)

議案第4号 道費負担職員の休職延長発令内申について (非公開)

概要：本町に勤務する教職員が病気のため3月31日まで休職の予定であったが、病気の回復が遅れていることから、休職期間を5月31日まで延長する内申を北海道教育委員会にすることを決定した。

議案第5号 学校評議員の委嘱について

概要：佐呂間町立学校管理規則に基づき、各小中学校長から推薦のあった評議員15名について審議し、推薦どおり委嘱することに決定した。

議案第6号 佐呂間町社会教育委員の委嘱について

概要：佐呂間町社会教育委員設置条例第1条及び第3条の規定により、標記社会教育委員の任期満了に伴う委員の委嘱について、再任13名、公募による新任委員、4名、充職1名、合計18名の委員を委嘱することに決定した。

議案第7号 佐呂間町学校体育文化活動費助成規則の一部を改正する規則の制定について

概要：宿泊施設における宿泊費が高騰していることから、全道大会等に出場する中高生の補助対象宿泊費を「8,000円」から「11,000円」に改正した。

議案第8号 佐呂間町スポーツ振興助成要綱の全部を改正する要綱の制定について

概要：前議案同様、補助対象宿泊費を「8,000円」から「11,000円」に改正するとともに、補助率等についても改正した。

## 7. 平成27年度予算の状況

平成27年度当初教育予算では、経常費の他、小学校の教育環境充実のために昨年度に引き続き、町単独で臨時教員を採用し、佐呂間小学校1年生の少人数学級の実現に努めたほか、教師用教科書及び指導書の購入、教員住宅の屋根外壁工事、小中学校の非構造部材等耐震工事、更に中学校外壁塗装工事、旧特別教室棟改修工事などにより、教育環境の整備に努めたところであります。また、特別に支援を要する児童生徒が増加しているなど、学校、教員、保護者への相談体制の充実のため教育相談員を配置しました。

社会教育においては、パークゴルフ場の整備を継続するとともに、新たに「芸術文化事業費補助制度」を設け、住民ニーズにあった鑑賞機会の充実に努めました。

更に補正予算では生徒の全道大会への参加経費を助成する学校体育文化活動費補助金を増額するなど教育予算の確保に努めました。

### 教育費最終予算

単位：千円

項・目及び事業費		項・目及び事業費	
1. 教育総務費	195,835	3. 中学校費	61,486
(1) 教育委員会費	1,743	(1) 学校管理費	57,794
教育委員会委員に要する経費	1,743	中学校の管理に要する経費	55,749
(2) 事務局費	129,040	教材等備品整備に要する経費	2,045
給与費	120,199	(2) 教育振興費	3,692
教委事務局に要する経費	6,723	語学指導助手に要する経費	156
基金積立金	61	教育振興に要する経費	3,536
学校医等に要する経費	2,057	4. 社会教育費	33,431
(3) 教育財産管理費	59,501	(1) 社会教育総務費	11,354
教職員住宅維持管理に要する経費	5,497	社会教育関係委員に要する経費	1,051
小中学校の維持管理に要する経費	24,302	社会教育中期計画策定委員会に要する経費	1,428
社教施設の維持管理に要する経費	29,702	社会教育事業に要する経費	2,477
(4) 教育振興費	5,551	その他社教事業推進に要する経費	6,398
児童生徒振興に要する経費	4,007	(2) 町民センター運営費	9,599
姉妹校交流に要する経費	1,544	町民センターの管理に要する経費	9,599
2. 小学校費	56,632	(3) 図書館費	12,478
(1) 学校管理費	46,043	図書館事業に要する経費	6,147
小学校の管理に要する経費	43,566	図書館の管理に要する経費	6,331
教材等備品整備に要する経費	2,477	5. 保健体育費	54,626
(2) 教育振興費	10,589	(1) 保健体育総務費	15,475
教育振興に要する経費	10,589	スポーツ推進委員に要する経費	648

社会体育事業に要する経費	4,818	6. 学校給食費	66,178
屋外体育施設の管理に要する経費	6,980	(1) 学校給食費	66,178
その他スポーツ振興に要する経費	3,029	学校給食センター運営に要する経費	66,178
(2) 体育館費	5,187		
体育館の管理に要する経費	5,187		
(3) スキー場管理費	5,856	合 計	468,188
スキー場の管理に要する経費	5,856		
(4) 武道館・温水プール費	28,108		
武道館・温水プールの管理に要する経費	28,108		

## 8. 平成27年度主な事業の点検評価等

点検評価	◎必要性	A～高い	B～低い
	◎緊急性	A～高い	B～低い
	◎達成度	A～達した	B～継続中

### ア. 学校教育関係

(単位：千円)

事業名	町臨時教員採用事業			執行額	4,434	
事業目的	小学校1年生に対する少人数学級の実施					
事業内容	佐呂間小学校1年生を2クラスに分け少人数による指導を行う					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	B
	佐呂間小学校1年生32名を2クラスに分け、少人数による指導を行った結果、保育所からのスムーズな就学が図られ、さらには授業も落ち着いて効果的な教育が行われており、今後も各学校の課題解決に向け臨時教員の採用を継続していきたい。					

事業名	教育相談推進事業			執行額	3,102	
事業目的	児童・生徒等の健全な育成					
事業内容	教育相談員による相談対応の充実					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	B
	児童・生徒等の健全な育成を図るために、学校現場において課題となっている「いじめ」「体罰」「不登校」さらには「特別支援教育」や「学力向上」について対応すべく、専門的知見を有する教育相談員の配置により、相談やその推進体制の強化が図られており、今後も課題解決に向け相談体制を継続していきたい。					

事業名	学校特別支援員配置事業	執行額	7,614
事業目的	児童生徒への支援		
事業内容	全小中学校へ特別支援員を配置		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>特別に支援を要する児童生徒が増加していることから、特別支援員を全校に配置し、児童生徒個々に応じたきめ細やかな支援を行うことにより、全ての児童生徒と同じ環境で授業ができるように配慮し、自立や社会参加に向けた取組みが図られており、今後も特別支援員の採用を継続していきたい。</p>		

事業名	佐呂間町学校体育文化活動費補助金	執行額	3,287
事業目的	小中学生及び高校生の体育活動・文化活動の総合的な振興		
事業内容	<p>児童生徒が全道大会及び全国大会等へ参加する費用を全額助成する。</p> <p>中学校 7件、高校 8件、少年団 4件</p>		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>大会参加に伴う費用を町費で負担することにより、保護者負担の軽減が図られるとともに、児童生徒が大きな大会を経験することにより、一層の活躍が期待される。しかし、指導者は教員の力に負うところが大きく、異動等により指導者の確保が課題である。</p>		

事業名	教員住宅外壁・屋根塗装工事	執行額	3,942
事業目的	教員住宅の耐用年数の延長と教員の住環境の整備		
事業内容	<p>建築後10年以上経過した外壁・屋根の塗装</p> <p>外壁塗装 103㎡ 屋根 139㎡</p>		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>教員住宅3戸の外壁・屋根の塗装を行い建物の延命を図った。近年通勤教員が増えてはいるが、今後とも教員住宅は必要であり、計画的な整備を行う予定である。</p>		

事業名	小中学校非構造部材等耐震化工事	執行額	4,212
事業目的	全小中学校体育館の照明器具の耐震化		
事業内容	振れ止め金具及び脱落落下防止ワイヤーの取り付け		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	<p>全小中学校の非構造部材の耐震化が図られ、児童生徒等の安全・安心が図られた。</p>		

事業名	佐呂間中学校外壁塗装工事	執行額	29,484			
事業目的	外壁の塗装					
事業内容	校舎、体育館外壁の塗装及びシーリング他改修					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	経年劣化している校舎及び体育館外壁の塗装を行うことにより老朽化する施設の長寿命化が図られた。					

事業名	佐呂間中学校旧特別教室棟改修工事	執行額	8,424			
事業目的	耐震化未実施棟の解消及び不足している外部物置の整備					
事業内容	旧技術科教室棟の一部解体及び物置への改修工事					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	旧技術科室等については補強が行うことができない構造であるため学校との接続部を一部解体し、物置に改修することにより耐震化未実施棟の解消及び不足している物置の整備が図られた。					

## イ 社会教育関係

事業名	芸術文化支援事業	執行額	1,115			
事業目的	町内において芸術鑑賞、文化講演等の機会を設け、芸術文化の振興を図ることを目的とする。					
事業内容	広く町民を対象として実施する芸術鑑賞、文化講演等の事業で、団体等が自主的、主体的に行う事業に対し補助金を支出する。					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	B	達成度	A
	5事業が対象となり、音楽（ポップス、クラシック、町ゆかりの方の演奏会）、講演、映画と多分野にわたって事業が実施された。実施主体としては、1事業が既存の企画団体、4事業は事業実施のための実行委員会となっている。制度創設1年目の事業だが、公演等の鑑賞機会の充実という点で評価できる。今後は、住民による自主的な活動の継続実施が課題となると考える。					

事業名	パークゴルフ場等芝生整備工事	執行額	2,484
事業目的	町内パークゴルフ場及び多目的広場の芝の適正な維持管理		
事業内容	若佐パークゴルフ場 芝生張替え 9ホール 面積 900㎡		
点検評価及び課題等	必要性	A	
	緊急性	A	達成度 B
<p>町内のパークゴルフ場等の芝生整備のうち若佐パークゴルフ場については、平成26年度に9ホール、今年度残りの9ホールの芝生の整備を2年間で実施した。利用者には18ホールが整備された中で、良好なコース状態で利用してもらうことができた。芝生の管理・補修によりパークゴルフ場の延命や利用者への利便性が図られたが、今後も継続した芝生の維持管理が課題とされる。</p>			



## 9. 全体評価と今後の課題

平成27年度の教育行政推進方針に掲げた各項目別にかかる評価と今後の課題について次のとおり報告いたします。

※ 評価欄 A ほぼできている B もう少し課題がある

評価点検項目	現 状 と 点 検	評価
1. 学校教育の 推進	<p>◎確かな学力の育成</p> <p>確かな学力の育成は学校教育の大切な使命であり、佐呂間小学校で指導方法の工夫改善を継続するとともに、全ての小中学校で道教委が発信するチャレンジテストの取組、更に「町学力向上推進委員会」発行の「家庭学習のしおり」など学習機会の充実に努めました。その結果、全国学力・学習調査結果において、小学校では全国平均を上回り、中学校でも一部の教科を除き、ほぼ全国平均並みの成果をあげることができました。</p> <p>また、指導主事による学校訪問や教員の資質向上のために若佐小学校を会場に町内教職員の公開研究会を開催しました。</p> <p>今後においても児童生徒の学力向上のために家庭も含めて関係機関が連携し取組んでいかなければなりません。</p> <p>なお、佐呂間小学校1年生は32名の入学者がいたことから町単独で臨時教員を採用し、小学校の少人数学級の実現を図りました。</p>	A
	<p>◎豊かな心の育成</p> <p>児童生徒それぞれの発達段階に応じた道徳教育を行うとともに、生命を大切にする心の育成、更には「いじめ」は何かあっても許されないという考え方のもと、「町いじめ防止基本方針」を策定し、いじめのない学校の実現に努めました。しかし、「いじめ」が全くないという状況にはありません。今後も教職員を中心に指導の徹底を図り、「いじめ」のない学校の実現に努めます。</p> <p>中学校における不登校も教職員の粘り強い取組により、徐々にではありますが、解消の方向に向かいつつあります。</p>	A
	<p>◎健やかな身体の育成</p> <p>児童生徒の体力不足が課題となっている中で、各学校では全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、新体力テストを全ての学年で取組みました。体力テストの結果では特定の種目で全国平均を下回っているものの全体的には体力が向上してきている</p>	

	<p>と考えます。今後も学校や家庭、地域での運動習慣の定着が必要であります。</p> <p>子ども達の歯を守るフッ化物洗口は、希望者を対象に町内歯科医師の協力のもと、全小中学校で実施しており、虫歯予防に努めました。</p> <p>学校給食では、栄養教諭を中心に食教育の充実に努めました。地場産品の活用は年々増加傾向にありましたが、平成27年度は農協の取り扱いが減少したため、前年度を下回りましたが今後も活用に努めていきます。アレルギー対応は医師の診断に基づき15名を対象に実施いたしました。</p> <p>なお、平成27年度から給食費を小中それぞれ20円値上げし、小学校240円、中学校280円といたしましたが、少子化対策の一環として値上げ分の20円については町費で負担し、保護者の負担軽減に努めました。</p> <p>★ 平成27年度給食提供日数</p> <table data-bbox="571 981 1021 1115"> <tr> <td>小学校</td> <td>195日～196日</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>195日</td> </tr> <tr> <td>へき地保育所</td> <td>197日～203日</td> </tr> </table>	小学校	195日～196日	中学校	195日	へき地保育所	197日～203日	B
小学校	195日～196日							
中学校	195日							
へき地保育所	197日～203日							
	<p>◎特別支援教育の充実</p> <p>平成27年度においては、浜佐呂間小学校を除く小中学校に7学級16人の特別支援学級を開設し、個に応じた教育・指導に努めました。また、佐呂間小学校の「ことばの教室」では、24名が通級指導を受けましたが、担任の病気により、一時は管理職で対応しつつ期限付き教諭の配置をすることができました。</p> <p>更に普通教室に在籍しているものの、何がしかの障がいがあり、特別に支援が必要な児童もいることから、町単独で特別支援員7名を配置し、当該児童生徒の支援に努めました。</p>	A						
	<p>◎信頼される学校づくり</p> <p>各学校に学校評議員を委嘱し、校長の行う学校経営に貴重なご意見をいただくとともに、学校評価を行い保護者に対してその結果を公表し、PDCAサイクルに基づき学校改善に努めました。更に学校からの情報発信として学校便りを各家庭に配布し、子ども達の様子をお知らせし、地域とともに子どもを育てることに努めました。</p>	A						

	<p>◎安全・安心な学校づくり</p> <p>学校においては、火災時における避難訓練、交通安全教室を実施、集団下校など児童生徒の安全に努めました。また、新1年生には防犯ブザーを配布するなど児童の登下校時の安全・安心に努め、犯罪の未然防止を図りました。従来実施していた登下校時の地域住民の見守り活動については、高齢化の影響で残念ながら一部地域に止まっています。なお、本町での不審者情報はありませんでした。</p>	A
	<p>◎佐呂間高校の存続対策</p> <p>佐呂間高校が一間口となり、平成27年度から北見柏陽高校をセンター校とする地域キャンパス校になりました。このことから教員が減となりましたが、北見柏陽高校の教師による出張授業が行われています。また、生徒が部活動等で全道大会へ出場する経費負担を継続するとともに、新たに進路指導のための模擬試験等の経費についても平成28年度から支援することといたしました。</p> <p>更に姉妹都市であるパーマ市の高校との姉妹校交流を継続し、国際感覚豊かな生徒の育成に努めました。地域キャンパス校となったことで、ある意味存続されることになりましたが、今後も佐呂間高校への支援を継続してまいります。</p>	A
2.社会教育の推進	<p>◎社会教育の充実</p> <p>第6次社会教育中期計画の最終年となり、計画に沿った事業展開を図りました。町民の自主的・主体的な学習に対する支援をはじめ、幅広い領域で必要な施策を展開しました。</p> <p>※領域別事業の反省評価は以下のとおりであります。</p> <p>・子育て領域            あいあいらんど他4事業</p> <p>保健福祉課、子育て支援センター、PTAなどと連携協力し、事業を展開しました。子育てに対する不安解消や相談の場としての活用や、家庭教育推進会議と共催して、親子で参加できる事業を実施しました。今後も親子が参加できる事業を検討してまいります。</p>	A

	<p>・育ち領域                      わんぱく広場他1事業</p> <p>事業数は少ないですが、地域の高齢者を講師に来ていただくなど、地域人材の活用、異世代交流を図りました。また、サイエンスキャラバンは、子ども会育成会連絡協議会の協力をいただき、子ども達の興味関心に応えるべく実験ブースの充実を図りました。</p>	A
	<p>・学び、生きがいがづくり領域              佐呂間高校開放講座他4事業</p> <p>高校開放講座、夢工房、寿大学などを通じ、学習機会の充実を図りました。寿大学の1年生は久しぶりに10名を超えましたが、全体の学生数は減少傾向にあります。27年度は小学生との交流や、学園祭の開催など運営委員会を中心に活発な活動が行われていますが、学生の確保が課題となっています。</p>	A
	<p>・芸術、文化領域                      ミニ劇場他6事業</p> <p>幼児、少年対象の鑑賞事業については、前年同様の事業を実施しました。ミュージック・フェスティバルも今年度は若佐小学校が参加できず、残念な結果となりましたが、次年度以降も参加していただけるよう取組んでいきます。従来「夢創」が解散したことにより、新たに取組みました「芸術文化支援事業」は5事業を採択し、運営経費の支援を行いました。今後も実行委員会が事業に取り組むことで、町民の皆さんの鑑賞機会を確保してまいります。</p>	B
	<p>・情報、制度                      夢通信発行他5事業</p> <p>これまで同様「夢通信」、遠軽地区共同事業として「なな・なんと情報」の発行を行いました。町ホームページでの情報提供も行っていますが、十分に活用されていない状況です。</p> <p>制度については、スポーツ振興助成制度、スポーツ表彰制度での助成、表彰を行っています。今後も町民の皆さんの活躍を期待するものです。</p>	B
	<p>・団体支援                      団体運営費補助5団体</p> <p>社会教育・社会体育関係団体に対し、運営費の補助を行いました。各団体では研修活動、加盟団体への支援等に取り組んでいますが、加入者は減少傾向にあります。人口が減少している中でやむを得ない面もありますが、団体離れの傾向が見られます。</p>	A



	<p>として実施し、多くの参加者がありました。</p> <p>小学生対象事業では、「こども発育・発達運動教室」を実施しました。発達段階にあわせたトレーニングを行うことで、運動能力の向上と姿勢改善効果が見られました。</p> <p>成人対象事業では、動きやすいからだ作り、身体機能の向上を目指すエクササイズを連続講座として実施した結果、50名を超える参加者があり、今後も生活の中に運動習慣を取り入れるよう、気軽に楽しめる運動体験や健康づくりに関する情報提供を行っていきます。</p> <p>スイミング関係事業では、幼児から大人までの各種スクールを実施しました。新たな事業として小学校高学年を対象とした「運動能力向上コース」を新設し、陸上でのトレーニングによる運動能力向上と泳力の向上を目指し、この組み合わせにより多くの参加者がありました。スイミング事業の課題は指導者の育成が必要です。</p> <p>冬期健康事業については、高齢者のメンタルヘルス向上を目的に武道館・温水プール内に「健康カフェ」を週2回開設した結果、利用者が増加したが、特定の利用者が多く、広く利用してもらうよう工夫が必要と感じています。</p>	A
3.教育関係施設の整備	<p>平成27年度における個別事業については、主要事業に掲載していますので省略をいたしますが、施設整備については、第4期佐呂間町総合計画に基づき、必要性、緊急性などを総合的に判断して、また、新たな事業についてもその優先度を考慮して実施していますが、現状では新たな施設の計画はありません。既存施設の改修、補修等により施設の延命化を図り、住民の皆さんに使いやすい施設として管理してまいります。</p>	A

### 結びに

佐呂間町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行について点検評価を行いました。平成27年度は教育委員会議を10回開催し、事務局から提案された案件に委員各位が活発な意見を出し合いました。また、教育委員会制度が新たになったことによる町長主催の教育総合会議も2回開催され、町長と有意義な協議が行われました。教育の中立性、継続性、安定性を確保するため教育委員会は執行機関として今後とも地域の声を聞き、開かれた教育委員会として佐呂間町の教育進展に努力してまいります。

## 10. 外部評価

### 佐呂間町教育委員会の点検・評価報告書

平成28年 8月10日

外部評価者 前佐呂間町PTA連合会長

佐呂間小学校PTA会長 高橋 紀久

#### はじめに

このたび、佐呂間町教育委員会の点検・評価における外部評価者として任を受け、歴代の外部評価者の知見には及ばぬところばかりではありますが、佐呂間町の教育の発展に寄与できるよう努めさせていただきます。

平成19年に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、毎年、教育行政の管理執行状況について点検評価を行い、その結果を公表することとされ、佐呂間町教育委員会がまとめた「平成27年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書」に基づき、所見を述べさせていただきます。

#### 1. 教育委員会議活動、及び会議以外の活動等への意見

##### (1) 教育委員会活動について

平成27年度の教育委員会議は10回開催され、目標の月1回開催とは叶わなかったようだが、審議35件(H26比較▲3件)・協議16件(H26比較+3件)・報告24件(H26比較+4件)と数々の案件に取り組み、委員会議以外での活動も諸会議・研修・学校訪問など33件の活動、また、新たに加わった町長主催の2回の教育総合会議など、いずれも適切に活動・運営されているものと判断されます。

しかし、昨年度前から外部評価により教育委員会会議の一部非公開に對しての提言に対する検討が行われていたのかなど、確認しがたい事柄もあるかと思われま

#### 2. 主な事業の点検評価等に対する意見

##### (1) 学校教育関係について

ハード4事業、ソフト4事業の自己点検・評価及び課題が適切にまとめられており、ハード4事業については、教員住宅塗装工事など単年度で全てを行うことが困難なものもあろうが、それ以外は全ての評価項目がAとなっており、十分な成果であると判断されます。

ソフト4事業については、達成度評価が全てBとなつてはいるが、町教委だけでの取組では達成困難な案件も含まれていると見受けられ、業界全

体に対するこれからますますの難問にどう対応していくかが課題と伺えます。その一方、佐小1年生少人数学級実現のための臨時教員の採用、専門的な知見を有する教育相談員の配置など、高評価すべく町単独の取組もあり、より一層の町民の理解、利便性の向上などに期待します。

今後も授業の熟度を高めるため、教員研修等の積極的な活用、必然となる教育の情報化に向けICT教材の積極的導入など、今後も各小中学校関係施設の計画的な整備を期待します。

学校給食では、児童生徒が食の重要性への理解を深め、食物を大切にする食育の心の定着など、食に関する指導の充実に期待します。

## (2) 社会教育関係について

平成27年度の社会教育関係事業では、団体支援など多種において事業が展開されており、次代を担う青少年の育成や各年代において「生涯学び続ける意欲」を培っていると見受けられます。特に、平成27年度から新たに制度化された「芸術文化支援事業」では、音楽、講演、映画と多分野にわたって事業が実施され、それら鑑賞機会の充実が図られており、町民各層にこの制度が広く周知されていると判断されます。その一方、町古来の文化に対する町民の興味・意識が薄れ、守るべき文化が軽んじられているのは寂しい限りです。

図書館事業では「佐呂間町子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭や学校での子どもの読書環境の整備等が図られており、より一層の子どもの読書活動の推進に期待するところであります。

更に、体育事業では町民の健康維持、スポーツ活動の助長に努めており、特に体育館では休館日となっていた土曜日に少年団活動あるいは部活動での使用が認められ、利便性の向上が図られています。今後も健康で明るく豊かな生活を営むためにも、継続的な事業の展開と適正な施設管理が必要となっています。

それら様々な事柄を「夢つうしん」・「なな・なんと情報」・「図書館だより」の発行などにより、町民各層に生涯学習社会に対応した様々な取り組み・施策が情報発信され、それらの活動が幅広く周知されていると判断されます。

## (3) 教育行政推進方針に対する点検・評価

教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告には、「平成27年度教育行政推進方針」に掲げられた主要事業ごとに、所管各課にて内容・目的及び事業成果等を詳細に把握し、それらに対しての自己評価等も実施され、適切にまとめられていると判断されます。



また、昨年度からの継続に近い事業かつ昨年度自己評価Bの事業において、今年度の自己評価Aとなっている事業については、これまでの成果が十分に表れていると判断されます。

昨年度同様今年度も評価Bの事業について、今まで以上の充実した取り組みにより、評価が上がることを期待しております。

#### おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、従来にも増して首長と連携した教育行政の充実強化が求められています。今後も稚拙ながら広範な見地に立ち、多様化、複雑化する課題や問題解決への迅速な対応に期待することを申し添え、今年度の評価報告といたします。